

川越市児童館ティーンズコーディネーター事業業務委託公募型プロポーザルに関する質問に対する回答

No.	資料名	頁	項 目	質 問 内 容	回 答 内 容
1	実施要領	1	2-(4) 業務委託限度額	委託料限度額 (4,718,000 円) には、中高生向けプログラム (1～3 企画程度) を実施する際の消耗品費、講師謝礼、イベント保険料等の「事業実費」もすべて含まれるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領	5	10-(2) 提出方法	企画提案書は、各項目 1 ページに収まる形で書くことが必須でしょうか。各項目が 2 ページ以上になることは問題ないでしょうか。また、その場合に、ページ数の上限はございますか。	提案内容が簡潔明瞭に伝わるように、A 4 判 1 ページ以内としてください。
3	実施要領	6	11-(2)③、参加事業者名が特定可能な内容の表現	事業者名を伏せるとのことですが、参加事業者が運営している拠点名など固有名詞を使用することは問題ありませんか。	審査の公平性を保つため、事業者名、施設名、氏名などの特定の提案者を推測できる情報は一切排除してください。
4	仕様書	1	1 事業概要及び目的	「ティーンズコーディネーターを配置する」とありますが、最低人数 1 名を想定していますが、意に沿っていますか。1 名で 3 施設 (こどもの城、川越駅東口、高階) を巡回する形を想定しているのか、あるいは複数名の配置を求めているのか、市の想定を伺いたいです。	仕様書の内容のとおり、最低人数 1 名の配置は必要となりますが、具体的な指定はありません。業務委託限度額の範囲内で、仕様書に基づき実施可能な配置体制を企画提案いただきますようお願いいたします。
5	仕様書	1	4 実施場所	「こどもの城」を主たる拠点とせず、他の拠点において高頻度で活動するような内容の提案は可能でしょうか。	仕様書のとおり、ティーンズコーディネーターの配置自体は、児童センターこどもの城を拠点とすることとしますが、実施場所については、市と協議の上、その他の児童館等での実施も認めることとしています。 現状、児童センターこどもの城以外では拠点としての受入体制はないため、業務実施の際の問合せ先などに留意した企画提案をお願いいたします。
				次ページへ続く	

6	仕様書	1	4 実施場所	「市内各所において、ティーンズコーディネート業務として必要とされる場所での業務実施も認める」とありますが、児童館以外の施設（学校や公園、地域センター等）でのプログラム実施やニーズ調査を行う場合、施設使用料等の負担は市と受注者のどちらになりますか。	受注者負担となります。
7	仕様書	2	6-(2) ティーンズコーディネーターの配置	「ティーンズコーディネート業務の実施にあたり、主に中高生世代を対象とした対面の相談窓口（週 2 日以上、1 日あたり 4 時間以上）を設けるなどの体制を整備すること」とありますが、相談窓口の頻度は目安と捉えて良いのでしょうか。また、週 2 日のうち 1 日は、受注者ではなく研修を受けた児童館職員が入るという体制は可能でしょうか	地域の実情に応じた取組を展開するために必要となる中高生世代のニーズ把握や関係団体等との調整に必要な体制を整備することを求めるものであり、相談窓口は 1 事例として捉えていただいて差し支えありません。 そのため、相談窓口の体制を整備する場合、頻度は目安であり、その体制は発注者と協議の上、決定することとなります。現時点では、児童館職員が窓口対応をする想定はありません。
8	仕様書	2	6-(2) ティーンズコーディネーターの配置	対面の相談窓口（週 2 日以上、1 日 4 時間以上）の設置について、相談窓口とは具体的にどのようなイメージを想定されているのでしょうか。拠点となる 1 拠点のみでの実施を指すのでしょうか。あるいは市内各児童館を巡回して実施することも可能（または必須）でしょうか。	No. 7 の回答を参照してください。 なお、相談窓口の体制を整備する場合、発注者と協議の上、市内各児童館を巡回して実施することも可能です。
9	仕様書	2	6-(3) ①当市における既に実施済のアンケート調査結果の分析	「当市における既に実施済のアンケート調査結果の分析」とありますが、実施済のアンケートにあたる調査は何でしょうか。また、そのデータは契約締結後、速やかにデジタルデータ等で提供いただけるのでしょうか。	川越市児童館改修整備基本構想を策定の際に実施した、児童館利用者等を対象としたアンケートとなります。 アンケートデータは、契約締結後、速やかにデジタルデータで提供する予定です。
				次ページへ続く	

10	仕様書	2	6-(3) ②受注者がティーンズコーディネーターの配置業務において実施する中高生世代や関係団体等からのニーズ把握	「受注者がティーンズコーディネーターの配置業務において実施する中高生世代や関係団体等からのニーズ把握」の形式は問わないでしょうか。例えばワークショップ形式なども可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
11	仕様書	2	6-(6) 児童館職員の能力強化に必要な研修の実施	児童館職員への研修について、対象となる職員数(正規、委託、臨時職員の合計)は概ね何名程度を想定すべきでしょうか。資料の「職員数」に基づくと3館合計で25名程度となりますが、全員参加を想定した回数設定が必要でしょうか。	委託先職員や児童館を所管する所属職員も参加する可能性があることから、概ね30名程度を想定してください。 また、全職員に受講機会が確保されるような回数設定を検討してください。
12	仕様書	3	6-(7) 児童館ティーンズコーディネート業務の成果とりまとめ	本事業は国の「こどもの居場所づくり支援体制強化事業」を活用したモデル事業ですが、市への成果とりまとめ提出以外に、国(こども家庭庁等)が指定する特定の報告様式やデータ入力などの作業は発生しますか。	国へ提出が必要な成果物は、市が作成するため、市への成果とりまとめ提出以外に、受注者側での作業は発生しません。
13	仕様書	4	11 広報	広報においてSNSの活用が挙げられていますが、市や児童館が既に運用している既存のアカウントを活用するのでしょうか。あるいは、本事業のために新たに独自アカウントを開設・運用することを求めているのでしょうか。	市や児童館が既に開設している既存のアカウントの活用を想定しています。 なお、本事業のための新たな独自アカウントの開設・運用は妨げません。
14	仕様書	-	川越市の児童館一覧	「こどもの城」「東口児童館」は「直営(児童厚生業務:公益財団法人川越市施設管理公社へ委託)」とありますが、委託業者も含めての人数でしょうか。また、市役所/委託業者とでどのような役割分担がなされているのでしょうか。	職員数は、委託業者も含めての人数となります。役割分担としては、市役所では、施設全体の管理運営、予算管理、川越市児童館運営委員会の運営を行っています。公社では、児童厚生業務を受託し、児童厚生員を配置し、集団指導などのこどもたちの遊びの指導や安全管理を担っています。
				次ページへ続く	

15	仕様書	-	川越市の児童館一覧	閉館時間が 17 時半までとありますが、閉館時間を延長して活動することは可能でしょうか。また、その間の運営を受注者のみで行うことは可能でしょうか。	閉館時間の延長は、その内容・見込まれる効果を踏まえて、発注者が必要と認める場合には、可能とします。 なお、その時間帯、期間、受注者のみでの運営に関しては、施設管理上の観点から、発注者と協議し、判断することとします。
16	仕様書	-	川越市の児童館一覧	業務用の端末調達や通信費用は受注者負担とされていますが、各児童館内の Wi-Fi 環境や、コーディネーターが事務作業を行うためのデスク・スペースを借用することは可能でしょうか。	各児童館において、Wi-Fi 環境の提供はありません。児童センターこどもの城においては、事務作業を行うための常時のデスク・スペースを用意する予定です。他児童館については、発注者と協議の上、調整することとします。